

## 「テーマ⑥各主体ごとの関係整理」に関する意見一覧

第5・6回の部会では、「テーマ⑥各主体の関係性」について、次の6つの関係性についてポストイットで意見を出し合い、それらを整理・分類しました。

「① 市民 ⇄ 市」「② 市民 ⇄ 企業」「③ 市民 ⇄ NPO」「④ 市 ⇄ 企業」  
「⑤ 市 ⇄ NPO」「⑥ 企業 ⇄ NPO」

100を超える意見が出され、意見数の多い順では「⑤ 市 ⇄ NPO」が31、「① 市民 ⇄ 市」が23、「③ 市民 ⇄ NPO」15、となっています。

### ① 市民 ⇄ 市

	分類	内 容
1	参加、情報	行政システムへの参加
2	参加、情報	情報の提供
3	参加、情報	外国人がいっぱいいますが、大事なお知らせはローマ字も使うべき
4	参加、情報	市民参加の保障 情報の公開
5	参加、情報	行政の業務の情報公開をする ⇒ 市民がどの部分を協力、協働、委託等できるか
6	参加、情報	市民はボランティアの意思と内容を市に伝える 市は必要とされている情報を公開して、NPOがあればそれを紹介し、個人として参加できるならその方法を示す
7	参加、情報	市は発案の段階から参加できる場を情報として発信させていく
8	参加、情報	市は参加の場を築いた後、市民に対して議論のプロセスを示しながら、さらに主体的に参加し、対等に議論させていく
9	参加、情報	市は、“参加の場”づくりと“プロセス”は、常に誰にでも点検できるように、公開の原則を貫いていく
10	双方の意識改革	双方とも意識改革をはかる
11	双方の意識改革	行政の意識改革
12	双方の意識改革	人間(市民)は昨日と今日は変化している⇒ルール化(模型)
13	双方の意識改革	責任の存在、転嫁
14	教育の場の充実	市民社会の構成員として、まっとうな参加が出来るようになるための教育の場を提供することが大切<社会教育の充実>
15	市民の自立協働と協力	市民活動の支援から 市民の自立努力を経て 市民と行政(市)の対等関係の確立
16	市民の自立協働と協力	市民の自立と市の協力
17	市民の自立協働と協力	協働と協力
18	納税とサービス享受	税金を納める(信託)⇄サービスを楽しむ

19	市議会との関係整理	市と市民の代表として選ばれた市議会(議員)と市民(一般)の関係をこれからどのようにする⇒3者打ち合わせ
20	市議会との関係整理	委員のなかに議員さんが入っても良いかなども、ふと思いました。いずれにしても難しい。しかし大切な協議だと思えます
21	その他	「町おこし」の市民と市の関係
22	その他	市は市民に何を手伝ってほしいのか
23	その他	市は市民の何を知りたいのか

## ② 市民 ⇄ 企業

	分類	内 容
24	金・サービス	事業の入札 委託
25	金・サービス	対価(金)を払う市民←企業 財(サービス)の提供
26	社会貢献	企業の利益追及一辺倒から、地域社会への貢献が存立(続)の条件へ
27	企業活動の評価	企業の市民に対するアピール(環境報告など)について、正しく評価し、態度を表明することが大切
28	その他	市民⇄企業という形は、基本的には小規模自発的集団と考えれば「⑤市⇄NPO」の形の変形でしょう

## ③ 市民 ⇄ NPO

	分類	内 容
29	資金提供	ある1つの事業がどのような公共性、どのような活動性なのかを考え、お金の援助、NPOとして認めるなどの判断をする
30	資金提供	資金(寄付)の提供
31	資金提供	市民基金によるNPO支援
32	寄付・参加	市民⇒NPO 寄付 参加
33	人材	市民(個人)はNPOにボランティアを申し出る ボランティアをNPOは原則として受け入れる
34	労力提供	労力(時間)の提供
35	参加を考える場	「市民の責任ある参加」について、考えを充実させる機会をつくるのが大切
36	NPOの理解	NPOの存在の把握 市民ニーズの把握
37	市民ニーズ	市民ニーズの把握
38	活動のPR	市民はあまりNPOのことを知らないなので、もっとアピールした方がいい
39	情報の公開	市民へNPO情報の公開

40	サービスの提供	NPO⇒市民 コミュニティに必要なモノやサービスの提供
41	サービスの提供	サービス(物)の提供
42	その他	新しい市民社会への変化に伴う問題点の発生
43	その他	地区の活動へアpart、マンションの方々も一緒に参加した方が良い

#### ④ 市 ⇄ 企業

	分類	内 容
44	自覚・理解	社会的存在としての自覚の促し
45	啓発	企業市民としての公への参加について税以外の啓発を促すことが大切 やりすぎの指導は良くないが
46	ボランティア	企業はボランティアとして市に申し出る
47	情報公開	市は情報公開して支援する 含む調整
48	財の提供、税	企業⇒市 財(サービス)の提供 税を納める
49	その他	市⇒企業 対価(金)の支払い 行政施策実施の手段として、補助金交付 公共事業の発注
50	その他	規制緩和に伴う企業と行政との関係の希薄化

#### ⑤ 市 ⇄ NPO

	分類	内 容
51	情報	情報の公開 場の提供
52	情報	NPOは何が出来るか市に申し出る
53	情報	市は情報公開して支援、調整を行う
54	情報	NPOの活動の把握
55	情報	市の持つ情報ネットワーク・インフラをNPO活動に有償でも良いので活用させてほしい
56	情報	社会(市民)のニーズを教える
57	交流、理解	NPOとNPOについて NPO関係でネットワークをしていく それには他のNPOが今何をしているのかを報告していく場(交流集会)等をつくる
58	交流、理解	文化活動の団体、グループ等多くの団体がありますが、それらをできるだけ整理し体系化していきたいと希望を持っています。行政はそれに対して、方向或いは支援を
59	交流、理解	対話の促進、相互理解 互いに何ができるかわからない
60	交流、理解	職員とNPOの交流の場をふやす(お互いに理解する)

61	交流、理解	職員研修講師をNPOスタッフが行う
62	場所	市民活動センターをつくりたいが、これは行政がする方が良いか？民ベースでサポートを受けてやるべきか？後者のようなそして自立してゆくことが良い
63	場所	場所の提供
64	協力	市からの施設の優先的使用を受ける
65	委託契約等	委託契約ではない対等性が保てる関係性 協働契約(負担金)
66	委託契約等	双務契約のもとに事業委託(委託の透明性)⇒小さな行政(政府)の実現
67	委託契約等	委託、助成
68	委託契約等	NPO⇒市 公共事業受託を通して財(サービス)の提供
69	委託契約等	市⇒NPO 公共事業の発注
70	委託契約等	委託可能な事業の洗い出し
71	助成	助成金の公開コンペ 助成交付基準の作成
72	助成	資金の提供
73	協力	市からの施設の優先的使用を受ける
74	助成	補助という内容を明確化 現在は不透明
75	政策・施策 提案	政策・施策について、お互いに提案できる場がほしい
76	政策・施策 提案	NPOから政策提案(委託分野の拡大)
77	政策・施策 提案	NPOから市へたくさんの提案をしてほしい
78	評価	活動支援の為のルール、評価のしくみが必要(どんな活動をより支援すべきかに関する重要度づけの議論に基づき)
79	その他	市⇔NPOの間にまたがるルールは、現実の事例に基づいてカテゴリー化して、流動的に判断・改編していくべき種類のものかも
80	その他	NPOは何が出来るか市に申し出る個人又は小規模な自発的集団の行動と考えていました。これを如何に行政が手助けするのが基本ではないのか
81	その他	NPOと市との関係は、極くルーズな縛りであるべきだと思うが。規制をすればそれだけ活力はなくなる

## ⑥ 企業 ⇔ NPO

	分類	内 容
82	理解・自覚	社会的な存在としての自覚
83	理解・自覚	NPOの認知、理解

84	寄付	利潤の一部を寄付
85	寄付	資金(寄付金)提供
86	協力	場所・人の提供
87	協力	情報・アイデアの提供
88	協力	人・ノウハウの提供
89	協力	企業の社会貢献
90	連携	企業とNPOが手を組んで事業を行えるしくみ
91	連携	ジョイントベンチャー(市の支援:後援、財政的支援)
92	競争	行政との関係において、事業内容により公平に競争するものがある。お互いの(行政、企業、NPO)成長のために。ただし場を吟味することは必要
93	競争	NPOの増加に伴う企業間競争の進展(変化)

## ⑦ その他

	分類	内 容
94	人材育成	協働コーディネーターを育成させていく場をつくりたい
95	人材育成	人材の教育 活動を担う人材の育成
96	責任	責任関係についても考えるべきでは? 民事・行政事件、刑事etc、消費者契約法等
97	公共性判断	事業内容の公共性を判断する場、基準づくりが必要である
98	評価	金銭と人力の評価
99	部会運営	要性はあるかと思いますが、検討会議の方法によっては、なくても良いのでは ないでしょうか
100	施設	博物館や音楽堂(文化に対する)を創る考え+集会場
101	領域論	市民中心・企業中心の領域、NPO中心の領域、公的事業の領域